

新幹線プレス

2015年4月21日 No.216

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

気兼ねなく有給休暇が取れる職場をつくらう

安心して休みが取れる職場を

政府が今国会に提出する労働基本法の改正案に「従業員に年5日分の有給休暇を取得させることを義務付ける」ことを盛り込むようである。一見、有給休暇の取得が推進されるかに見えるが、企業には有給消化を促すために、「取得の時期」を指定する法的義務を負うことになるため、働く人にとっては「休みたくない日に有給を取らされる」ことも危惧される。

しかし、私の職場や周囲の職場では要員不足が慢性化しており、有給休暇の取得どころか本来の業務に必要な要員すら確保するのにギリギリの状況が続いている。ある職場では、どうしても要員のやりくりが追いつかず、他の職場からの応援を得て数カ月間乗り切ってきたという事態である。しかも、そのような状況にもかかわらず数多くの「研修」や「各種委員会活動」による出張などがあるため、有給休暇が取れるわずかな余裕すら削られていくのである。

「勤務発表時から休日出勤者がいないと勤務が回らない」「誰かが有給休暇を取るためには他の誰かが休日出勤をしなければならない」「体調が悪くても、代わりがいないから休むと言えず出勤してくる」といった異常な状況がいつこうに改善されない。

今、私たちが求めているのは「有給休暇の義務化」ではなく「気兼ねなく有給休暇が取れる職場」である。そのためには制度を知るだけではなく「自分たちの安全と健康を確保して働ける職場とはどういう職場か」ということを考えて、周囲に発信していく必要がある。

【『自然と人間』四月号】

これは、『自然と人間』誌に掲載された読者からの投書です。人がいないのに強要される「研修」や「各種活動」、休日出勤の常態化、わがJR東海もまったく同じです。ユニオン・国労のみなさん！「気兼ねなく有給休暇が取れる職場」をめざして、職場から共に発信しましょう！